

令和元年

渡島西部広域事務組合議会

第2回定例会 会議録

令和元年9月6日 開会

令和元年9月6日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

目 次  
令和元年 9 月 6 日（金曜日）第 1 号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	1
○ 新議員紹介・挨拶	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第 1 仮議席の指定	3
○ 日程第 2 会議録署名議員の指名	3
○ 日程第 3 会期の決定	3
○ 日程第 4 選挙第 1 号 議長の選挙	3
○ 日程第 5 議席の指定	4
○ 日程第 6 諸般の報告	4
○ 日程第 7 管理者の行政報告	4
○ 日程第 8 認定第 1 号 平成 3 0 年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	5
○ 日程第 9 議案第 1 号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第 2 号)	14
○ 日程第 10 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について	16
○ 閉会の議決	16
○ 閉会宣告	16

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	9月6日	原案可決
認定1	平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	9月6日	原案可決

令和元年 第2回定例会  
令和元年9月6日（金曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 選挙第1号 議長の選挙  
日程第5 議席の指定  
日程第6 諸般の報告  
日程第7 管理者の行政報告  
日程第8 認定第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第9 議案第1号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）  
日程第10 閉会中の正・副議長、議員の出張承認について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	沼山 雄平（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	吉田 裕幸（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	杉村 志朗（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	堺 繁光（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（なし）

◎出席説明員（17名）

管理者	鳴海 清春	副管理者	高木 壽		
参与	石山 英雄	参与	西山 和夫	参与	大森伊佐緒
幹事	若佐 智弘	幹事	大野 樹	幹事	大野 泰
監査委員	本庄屋 誠	会計管理者	西田 啓晃	事務局長	小鹿 浩二
衛生センター長	佐藤 和利	消防長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸
消防本部主幹	岩上 健作				

◎欠席説明員（なし）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書記	梅岡 忍	書記	館政ななみ	書記	笹森 涼
----	------	----	-------	----	------

（開会 午後2時00分）

◎開会

○副議長（又地信也）

本日は、出席ご苦労様です。

本定例会は9月1日以降、当組合の議長が欠員となっており、議長が選出されるまでの間、地方自

治法第106条第1項の規定により、副議長において議長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

---

### ◎新議員の紹介・挨拶

---

日程に入る前に、先般行われました福島町議会議員選挙後の町議会において、当組合議員が選出されております。

まず、各議員を紹介し、申し出がありますので挨拶を行います。

最初に、佐藤孝男議員。

#### ○仮1番（佐藤孝男）

この度、福島町議会から広域の議員として選出されました佐藤です。引き続きよろしくお願い致します。

#### ○副議長（又地信也）

次に、杉村志朗議員。

#### ○仮6番（杉村志朗）

私、前に1期広域さんにお世話になったことがございます。また今後ともよろしくお願い致します。

#### ○副議長（又地信也）

最後に、溝部幸基議員。

#### ○仮12番（溝部幸基）

溝部幸基です。引き続きよろしくお願い致します。

---

### ◎開議宣告

---

#### ○副議長（又地信也）

以上で、新議員の紹介並びに挨拶を終わります。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和元年第2回定例会を開会致します。

---

### ◎議事日程

---

#### ○副議長（又地信也）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

### ◎管理者の挨拶

---

#### ○副議長（又地信也）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。鳴海清春管理者。

#### ○管理者（鳴海清春）

第2回定例会の開催にあたり一言、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様には、第2回定例会にご出席をいただき誠に有難うございます。

最初に、只今紹介がありましたとおり、8月16日に福島町議会議員選挙が行われ、見事当選を果たされました議員の皆様には、お祝いを申し上げます。

また、新たに広域議員に選出されました方々には、渡島西部広域事務組合の運営にご尽力下さるようお願い申し上げます。なお、私事ではありますけれども、去る8月11日に告示された福島町長選挙において2期目の当選をさせていただくことができ、引き続き当組合の管理者の職責を担うこと

になりましたので、ご理解とご協力のお願いを申し上げます。

さて、昨年北海道で初めて震度7を記録した、全道全域にブラックアウトを引き起こしました、胆振東部地震から今日で早や1年が経過してございます。今だ、被災地において、避難生活が続いている状況にあります。また、今年の夏は台風10号などによる被害が発生し、また、先般も九州北部や三重県などで、記録的な大雨に見舞われ、各地で甚大な被害を及ぼしてございます。週末には、台風が日本列島に上陸する恐れがあり、これから更に本格的な台風シーズンを迎えますので、当組合においても自然災害に備えた、万全な準備を日頃から組合全体で取り組んで参りたいと、考えているところでございます。

次に本日の議案にあたりますが、平成30年度の決算において、1,239万8,327円の繰越額を計上することができ、施設整備基金の運用状況においても約2億円を超える積立金となったところでございます。平成30年度の決算審査意見書にもありますように、今後も構成4町の負担金をもって運営されていることを組合職員一人一人が自覚し、もって職員の創意工夫と意識改革を積極的に進めることで、組合の効率性を追求しつつ、適正な組合運営に努めて参る所存でありますので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、本日の議案の内容についてですが、令和元年度一般会計補正予算が1件及び平成30年度一般会計歳入歳出決算認定が1件の計2件の議案審議をお願いするものでございます。なお、一般会計の補正予算の主な内容ですが、平成30年度決算が確定したことに伴う、剰余金の還付並びに衛生センター施設整備基金への積立金等が主なものとなっております。

なお、議案につきましては、このあと担当者から詳しく説明を致しますのでご審議の上、議決下さるよう、よろしくお願い致します。以上をもちまして、簡単でありますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくどうぞお願い致します。

#### ○副議長（又地信也）

管理者の挨拶を終わります。

---

#### ◎仮議席の指定

---

#### ○副議長（又地信也）

日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席と致します。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

---

#### ○副議長（又地信也）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は規定に基づき、仮1番 佐藤孝男議員、2番 沼山雄平 議員を指名致します。

---

#### ◎会期の決定

---

#### ○副議長（又地信也）

日程第3 会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本定例会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日1日と決定致しました。

---

#### ◎議長の選挙

---

#### ○副議長（又地信也）

日程第4 選挙第1号 議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦と致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、指名推薦とすることに決定致しました。お諮り致します。指名は、副議長が行うこととして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、副議長において指名とすることに決定致しました。

それでは、議長に溝部幸基議員を指名致します。

お諮り致します。

ただ今、副議長が指名しました、溝部幸基議員を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、溝部幸基議員が議長に当選されました。議長に当選されました、溝部幸基議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を致します。

ただ今、議長に当選されました溝部議員より、発言が求められておりますので、これを許します。

#### ○議長（溝部幸基）

議長就任にあたりまして、一言、ご挨拶を述べさせていただきます。只今は、皆様方のご協力を頂き心から厚くお礼を申し上げます。引き続き、皆様方のご協力を頂きながら公正中立な議会運営を誠実に努めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いを致します。有難うございました。

#### ○副議長（又地信也）

議長の挨拶が終わりました。

---

### ◎議席の指定

#### ○議長（溝部幸基）

又地副議長には大変ご苦勞様でした。引き続き、議事を進めて参りますので、よろしくお願い致します。日程第5 議席の指定を行います。

今回新たに選出された議員及び議長の議席に関しては、佐藤孝男議員を1番、杉村志朗議員を6番、溝部幸基議長を12番の席順に指定致します。

---

### ◎諸般の報告

#### ○議長（溝部幸基）

日程第6 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

### ◎管理者の行政報告

#### ○議長（溝部幸基）

日程第7 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。鳴海青春管理者。

#### ○管理者（鳴海青春）

令和元年渡島西部広域事務組合議会第2回定例会の開催にあたり、令和元年第1回臨時会以降の行政報告を申し上げます。

1 消防関係について。

まず1点目 水難事故について。

8月8日に、福島吉岡漁業協同組合所属の漁船が木古内町大平地区の沖合で座礁したことを受け

て、木古内消防署員が水難ボートで救助に向かいましたが、乗組員にケガなく、船体も沈没の恐れがないことから、漁師仲間の漁船によって無事曳航されて福島町へ帰港しております。

また、8月14日には、福島町の吉岡漁港内において、人が海中に転落する事故が発生し、現場に駆け付けた福島消防署員により海面から救助され、その後、救急隊による状態観察を行いました。特に怪我等の様子もなく、本人の意思確認をしたうえで無事帰宅してございます。

この度の事故を踏まえて、各消防署に対して水難事故に対応するため、資器材の再点検や突発的な事故に対応した訓練を実施するよう指示したところであります。

2点目の第48回全国消防救助技術大会について。

8月25日に、岡山市で開催されました「第48回全国消防救助技術大会 ほふく救出の部」に当組合から出場した知内消防署員が、迅速かつ安全確実な活動で見事入賞する成績を収めております。

なお、この度の結果を成果とし、各消防署において救助技術の向上を目指して、日々訓練を重ねているところであります。他の行事等につきましては、諸般の報告に整理しておりますので、後ほどご参照願います。以上、行政報告を終わります。

---

## ◎認定第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第8 認定第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを、議題と致します。なお、地方自治法第233条第5項、第241条第5項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査致します。

お諮り致します。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略致したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議なしと認め、そのように進めて参ります。これより、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。次に、提案理由、決算内容の説明、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を求めます。

### ○議長（溝部幸基）

小鹿浩二事務局長。

### ○事務局長（小鹿浩二）

それでは、ナンバー1の議案の25ページを、お願い致します。

認定第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和元年9月6日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

それでは、決算の内容について、説明致します。ナンバー2の決算書1ページをお願い致します。

7月30日付で、監査委員から決算審査意見書が提出されました。

2ページをお願い致します。

意見書には、「第4審査の結果」として、「計数は正確であり、その内容及び執行状況は適性妥当であると認められた。」旨の審査結果とともに、「第6決算の概要」で、歳入歳出の決算状況や款別の不用額、また、予算流用の状況等が記載されております。

なお、「(4)各款における不用額等の主な内容」につきましては、後ほど説明資料にて説明させていただきますので、あらかじめご了解をお願い致します。それでは決算の内容を説明致します。

ナンバー3の決算説明書1ページをお願い致します。

平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計歳入歳出決算説明書の中段をご覧ください。

歳入決算額 15 億 5,541 万 6,213 円、歳出決算額 15 億 4,301 万 7,886 円、歳入歳出差引額 1,239 万 8,327 円、これを令和元年度へ繰越し致します。

下の「決算の業務別内訳」の歳入歳出差引額をご覧下さい。差引額の内訳は、衛生関係が 390 万 1,415 円、消防関係が 849 万 6,912 円となっております。後ほど「一般会計決算精算表」で、基金積立金や構成町還付金について説明致します。

2 ページをお願い致します。

「款別歳入決算額の状況」を説明します。

調定額、収入済額、ともに合計 15 億 5,541 万 6,213 円で、収入率 100%でございます。

歳入に占める款別の割合は、1 款 分担金及び負担金が全体の 90.1%、また、2 款 使用料及び手数料が 7.4%、以下、順のとおりでございます。

なお、予算科目毎の内容につきましては、決算書の 9 ページから 12 ページに記載しておりますので、後ほど、ご確認願います。

3 ページをお願いします。

(1)組合負担金の状況です。

衛生関係部門の負担金は、表中段の小計右端 3 億 5,795 万 1 千円、また、消防関係分は、下から 2 行目の 10 億 4,351 万 9 千円で、負担金合計額は、14 億 147 万円となりました。4 ページをお願い致します。

(2)組合手数料の状況です。

し尿処理手数料から消防手数料までの収入済額の合計は、1 億 1,439 万 1,910 円となりました。

この内、し尿処理手数料は 9,794 万 7,730 円で全体の 85.6%、また、浄化槽汚泥処理手数料は 1,008 万円で 8.8%、以下、ごみ処理手数料、消防手数料の順となっております。

(3)組合債の状況です。

平成 30 年度の起債借入件数は 1 件で、借入は 1,820 万円です。借入先は、北海道市町村備荒資金組合が 1 件であります。5 ページをお願いします。

「款別歳出決算額の状況」です。表の下、合計をご覧ください。予算現額 15 億 5,319 万 2 千円に対し、支出済額が 15 億 4,301 万 7,886 円、不用額は 1,017 万 4,114 円、予算執行率 99.3%であります。

6 ページをお願いします。

(1)性質別経費の状況です。

款別の歳出決算額を性質別に、また、前年度と対比したものであります。表の左下、下から 2 段目、合計の平成 30 年度と平成 29 年度の前年比をご覧ください。

人件費は前年比 1.7%の増、物件費は 0.5%の減、補助費等 6.5%の増、維持補修費は 7.4%の増、建設事業費は 34.6%の減、公債費は 8.7%減、積立金は 8.5%の減で、合計で 5.9%の減となりました。

7 ページをお願い致します。

(2)款及び節別支出一覧表です。

款別に、決算額と構成比を表したものです。1 節報酬は、支出額は 1,096 万 4,706 円となりました。2 節給料から 4 節共済費までの職員に対する人件費は、合計で 7 億 6,831 万 5,138 円で、構成比 49.7%となりました。15 節工事請負費は、決算額 4,391 万 7,120 円、構成比 2.8%であります。衛生費は事業なし、消防費は、消防庁舎改修や耐震性貯水槽新設等を実施したところでございます。18 節備品購入費は、1 億 5,171 万 8,275 円で、構成比 9.8%で、水槽付消防ポンプ自動車等を整備したところでございます。23 節償還金・利子及び割引料 1 億 760 万 4,313 円は、公債費が 1 億 19 万 3,226 円、諸支出金が前年度消防還付金 741 万 1,087 円で、構成比 7%であります。

8 ページをお願いします。

(3)普通建設事業費の状況です。

消防本部から木古内消防署までの 100 万円以上の普通建設事業等を記載しております。事業費合計は、1 億 9,340 万 9,111 円であります。財源内訳は、国道支出金が 191 万円、地方債が 1,820 万円、一

般財源が1億7,329万9,111円であります。1千万円以上の大型事業は、福島消防署では消防庁舎改修、水槽付消防ポンプ自動車購入、また、木古内消防署においては耐震性貯水槽新設工事、水槽付消防ポンプ自動車購入であります。

9ページをお願いします。

(4)職員等給与費の状況です。

平成30年度の職員114人分の給与費であります。職員数は、記載してはございませんが、事務局費では4人、し尿処理費では3人、ごみ再生処理費では1人、消防本部費3人、松前消防署費34人、福島消防署費22人、知内消防署費23人、木古内消防署費24人、合計の114人でございます。表右端合計をご覧ください。給料が3億3,740万1,900円、職員手当等が2億4,332万3,751円、共済費等が1億8,679万3,481円、給与費合計で7億6,751万9,132円となりました。

10ページをお願いいたします。

「その他の参考資料」です。(1)組合債未償還元金現在高です。表下の合計欄を左から順に、説明致します。平成29年度末の未償還現在高は、10億6,561万6,170円でした。平成30年度中の起債借入額は1,820万円、また、償還額は9,416万1,122円で、平成30年度末現在高は、9億8,965万5,048円となりました。なお、平成30年度に支払った利子は、表右端のとおり603万2,104円でありました。

11ページをお願い致します。

(2)組合債未償還元利償還表です。表右下の合計をご覧ください。未償還元金は、ただいま説明の9億8,965万5,048円、また、これに係る利子は2,805万8,436円、合計10億1,771万3,484円が、平成30年度末現在の未償還元利償還額です。このうち、衛生分は9億3,496万1,717円、消防分は8,275万1,767円であります。

12ページをお願いします。

(3)平成30年度一般会計決算精算表です。この表は、決算繰越額1,239万8,327円を構成町持分で表したものです。衛生部門繰越額390万1,415円は、衛生センター施設整備基金に積み立て致します。また、消防分849万6,912円は、構成町に還付致します。下の参考は、衛生センター施設整備基金の現在高と、積立予定額を表したものです。表、中段の平成30年度末基金現在高に、令和元年度予定の積立額と取崩後の、令和元年度末の基金総額は、1億8,489万1,174円となる予定であります。

13ページをお願い致します。

(4)平成30年度基金積立内訳でございます。衛生センター施設整備基金は、平成29年度末の1億7,844万1,097円に平成30年度におきまして、2,288万4,725円積立をし、平成30年度末現在高は、2億132万5,822円となっております。構成町別の現在高は記載のとおりであります。

14ページをお願い致します。

(5)衛生関係資料です。後ほど衛生センター長より説明させていただきます。

15ページをお願い致します。

(6)構成町別負担金算出基準です。構成町の負担金につきましては、組合規約第15条第2項に基づき、経費ごとに、均等割・人口割・財政割・実績割により負担割合を決定し、積算しております。後ほどご覧くださるよう、お願い致します。

16ページをお願い致します。

(7)平成30年度歳入決算状況及び、17ページの(8)平成30年度歳出決算状況は、2ページ及び5ページで説明した款別の内容を目別にまとめたものです。ここで、歳出の決算に係る不用額について説明しますので、資料ナンバー4の説明資料をご用意をお願いします。

資料4の13ページでございます。

13ページです。主に10万円以上の不用額が生じた節について説明致します。所属所毎に説明致します。最初に事務局所管分ですが、事務局費の3節職員手当等14万5,640円は時間外勤務実績によるものであります。

続いて、衛生センター所管分ですが、し尿処理費については、13節委託料88万8,952円は、し尿

収集運搬業務委託料が 59 万 515 円、除排雪作業業務委託料が 28 万 3,032 円であります。

ごみ再生処理費については、11 節需用費 14 万 612 円は、消耗器材費等が 6 万 9,838 円、車輛維持修繕費が 5 万 2,440 円であります。13 節委託料 31 万 1,854 円は、除排雪作業業務委託料 29 万 7,504 円であります。

最終処分場処理費は、13 節委託料 29 万 6,318 円で、除排雪作業業務委託料 29 万 4,382 円となっております。

14 ページをお願い致します。

松前消防署所管分です。

松前消防署費は 3 節職員手当等 25 万 6,886 円で、主なものは出勤手当 6 万 5,300 円、夜間勤務 5 万 9,795 円、夜間特殊業務が 6 万 610 円の手当であります。松前消防団費については、9 節旅費 59 万 9,260 円は火災等出勤減によるものであります。

続きまして、福島消防署所管分です。

福島消防署費は 3 節職員手当等 26 万 9,991 円で時間外勤務手当 164,707 円、11 節需用費 20 万 6,433 円は電気料 11 万 2,345 円であります。福島消防団費につきましても、9 節旅費 66 万 3,520 円も火災等出勤減によるものであります。

15 ページをお願い致します。

知内消防署所管分です。

知内消防署費は 3 節職員手当等 29 万 5,851 円で休日勤務手当が 13 万 1,595 円、夜間勤務手当 6 万 832 円、11 節需用費 70 万 5,108 円は、燃料費 30 万 552 円、車検整備費が 17 万 557 円となっております。

12 節役務費 12 万 4,278 円は肝炎抗体接種料 7 万 92 円であります。知内消防団費は 9 節旅費 11 万 2,440 円で火災等出勤減によるものであります。知内施設費は 11 節需用費 14 万 9,046 円で防火水槽維持補修費 10 万円が主であります。

最後に、木古内消防署所管分です。

木古内消防署費は 3 節職員手当等 18 万 3,811 円で、夜間勤務手当 7 万 4,960 円、出勤手当 3 万 9,500 円、夜間特殊業務が 3 万 6,570 円あります。11 節需用費 22 万 5,172 円は、電気料 22 万 1,476 円あります。木古内消防団費は、9 節旅費 19 万 2,400 円は火災等出勤減であります。

これで、主な不用額の説明を終わります。

それでは、ナンバー3 決算説明書の 18 ページに、お戻りください。  
一番最後のページであります。

(9)消防関係資料については、後ほど消防長より、説明致します。

以上で、決算説明書の説明を終わります。

次に、ナンバー2 の決算書により、実質収支、財産調書、基金等を説明致します。

決算書の 28 ページをお開きください。

**【3】実質収支に関する調書です。**

決算説明書 1 ページで説明した決算額を、千円単位としたものでございます。1 歳入総額から 3 歳入歳出差引額までは、説明が重複しますので、割愛します。4 翌年度へ繰り越すべき財源(1)から(3)まで、ございません。5 実質収支額 1,239 万 9 千円。6 実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 に規定する基金繰入金はございません。29 ページをお願い致します。

**【4】財産に関する調書です。**

1 公有財産、(1)土地及び建物、総括で説明致します。最初に、土地及び建物、その他の施設、山林とも、増減はなく、決算年度末の現在高の面積は、12 万 5,230.78 m<sup>2</sup>となっております。次は、その横、建物です。建物についても、増減はなく、決算年度末の現在高は 1 万 3,393.31 m<sup>2</sup>となりました。なお、内訳は、30 ページの行政財産、31 ページの普通財産、32 ページの山林の説明のとおりとなっております。33 ページをお開き願います。

2 の物品です。

増減のあったものは、消防分の自動車で、備考欄に記載のとおり、本部の広報車1台、署では5台の計6台の更新、小型動力ポンプも3署で3台を更新したところであります。34ページをお願いします。

3の基金です。

(1)渡島西部衛生センター施設整備基金の決算年度末現在高は、先に説明のとおり2億132万5,822円であり、次の35ページから36ページまでは、各基金の決算審査意見書と基金の運用状況調書です。後ほど、ご覧ください。

以上で、私からの決算内容の説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

#### ○議長（溝部幸基）

事務局長の説明が終わりました。次に廃棄物収集処理実績表についての説明を求めます。

佐藤和利衛生センター長。

#### ○衛生センター長（佐藤和利）

それでは、資料ナンバー3のですね14ページをお開き下さい。渡島西部衛生センター廃棄物収集処理実績表前年度でございます。まず浄化槽汚泥処理実績についてご説明致します。平成30年度の搬入量の合計は2,100kℓ、対前年伸率は4.5%増加、数量でいいますと90kℓ増加となりました。対前年伸率を見ますと、大きく増減しているのは、松前町が17.6%増加、知内町が27.3%減少となっております。松前町の増加理由は、平成29年に藩屋敷の公衆便所の浄化槽改修工事が完了いたしましたことによりまして浄化槽処理が再開されたことによるものと考えてございます。また、知内町の減少した理由につきましては、人口減によるものと平成31年3月の搬入量が減少致しまして、4月5月の搬入量が増加していることから、年度をまたいでですね、利用者が業者に収集依頼したタイミングによりまして、結果的に搬入量が減少したと考えてございます。

次に、し尿収集実績についてご説明致します。搬入量合計は1万8,116.38kℓ、対前年伸率は1.7%減少、数量で314.74kℓの減少となりました。対前年伸率を見ますと、知内町以外の3町で減少となっております。減少理由につきましては、人口減によるものと考えてございます。

次に、ごみ処理実績についてご説明致します。この処理量につきましては、リサイクルプラザに搬入された、ごみ処理量の実績を示すものでございますが、処理量合計は1,101.59トン、前年伸率が14.8%増加、数量で141.94トン増加となりました。対前年伸率を見ますと、構成町全体で増加しておりまして、大きく増加しているのが福島町の20.8%と木古内町の37.1%となっております。増加理由につきましては、空き缶や空き瓶等の資源ごみの関係は、概ね減少傾向にございますが、火事ごみの搬入が多かったため、全体で増加となったものと考えてございます。

なお、火事ごみにつきましては、平成29年度は火災の発生はありましたけれども、火事ごみとしての搬入量がなかったため、平成30年度の四町の搬入量108.21トン、全てですね増加となりました。木古内町では45.64トン、福島町では、32.97トンの搬入量がございました。

最後に、最終処分場処理実績についてご説明致します。埋立量合計は955.70トン、対前年伸率38.4%の増加、数量で265.37トンの増加となりました。対前年伸率を見ますと、構成町全体で増加しており、大きく増加しているのが木古内町の57.6%、福島町の45.2%となっております。増加理由につきましては、不燃残渣埋立量として、先ほどごみ処理実績でもご説明致しましたけれども、火事ごみの処理分が108.21トン増加、渡島廃棄物処理広域連合から受け入れしております、可燃ごみの飛灰という焼却残渣が45.68%の増加、埋立用の覆土の搬入が100.82トン増加したことによるものでございます。

以上で衛生関係資料の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い致します。

#### ○議長（溝部幸基）

衛生センター長の説明が終わりました。次に消防関係資料についての説明を求めます。

鍋谷 悟消防長。

#### ○消防長（鍋谷 悟）

それでは、平成30年度の消防関係資料についてご説明致します。18ページをお願い致します。

表の中の、括弧書きにつきましては、いずれも前年度の数値でございます。なお、説明の中で前年度と比較した増減数を申しますが、表の中には記載されておりませんので、ご了承願います。

初めに、救急活動状況を説明致します。表の右下合計欄をご覧ください。平成30年度の出動件数は、1,461件で前年度と比べ73件の減でございます。搬送人員は1,394人、前年と比べて71人の減でございます。構成町別の出動件数を見ますと、松前町が合計594件、前年度比78件の減となっております。これは主に急病の出動件数が減ったことによるものでございます。福島町は299件、前年度比11件の減となっております。知内町は197件で34件の減で、どちらも一般負傷と急病の出動件数の減によるものでございます。木古内町は、371件で前年度比50件の増となっておりますが、主に急病と交通事故、その他転院搬送の出動件数が増となっております。

次にドクターヘリ搬送状況を説明します。表の右側、合計欄の下をご覧ください。出動件数は61件で前年度より17件の減、搬送人員は59人で16人の減となっております。構成町別の出動件数を見ますと、松前町が27件で前年度比14件の減、主にその他の病院施設間搬送の減によるものでございます。なお、他の3町につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。

最後に、火災発生状況をご説明いたします。発生件数は前年度より1件多い9件、火災による死者数は昨年度と同数の2人、構成町毎の火災種別損害額につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、消防関係資料についての説明を終わります。ご審議のほうよろしくお願い致します。

**○議長（溝部幸基）**

小鹿浩二事務局長

**○事務局長（小鹿浩二）**

資料ナンバー4の15ページです。知内消防署の管轄のものですが、上から二段目の主な不用額の欄ですが、車検整備費17万,557円の次にですね、抜けておりまして、車輛維持費17万円の追加をお願い致します。

**○議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が終わりました。

暫時、休憩を致します。

---

休憩 午後2時50分

再開 午後3時 5分

---

**○議長（溝部幸基）**

休憩前に続き会議を再開します。提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

**○議長（溝部幸基）**

9番、伊藤政博議員

**○9番（伊藤政博）**

まず、お尋ねしたいと思います。今回のいろんな説明資料を見てちょっと思ったのですが、職員の配置の状況がちょっとよくわからない部分がありまして、例えば、衛生センター関係では、いろんな事業が委託しているものですから、職員がどの程度のそれぞれの部署に配置されているのか、あるいは、消防関係でいいますと、特に消防団、いま高齢化になってまして、なかなか若手の団員が入ってこないという状況ですから、1年間でどんなやめる方、あるいは入ってくる方があるのか、そんな動きを少し知りたいと思うのですが、なかなかその資料が見つからないので、今後ですねそういう資料も出していただきたいと思います。まず、衛生関係でお尋ねします。衛生センター関係で、先ほど申し上げたとおり、いろんなかたちで業務が委託されています。例えば、し尿処理の関係では職員が何人配置されて、委託先の人は何人ぐらい働いているのか、或いは再処理の部分ですね、ここにもやはり職員がどのくらい配置されて委託先の人は何人ぐらい働いているのか、まずそこがわかりました

ら、お知らせ下さい。

**○議長（溝部幸基）**

佐藤和利衛生センター長。

**○衛生センター長（佐藤和利）**

はい。まず、し尿処理の関係は先ほど、事務局長からもお話がありましたとおり、正職員は3名です。委託しているのが、委託先が4名、委託してございます。次に、ごみ再生処理費につきましては、正職、今1名、委託がですね7名委託しています。さきほどちょっとし尿の方の内訳を言わなかったんですけども、し尿の方は所長が1名、副所長が1名で技術員が2名の4名体制です。あとごみの方につきましては、所長が1名、班長が1名、あと運転員が3名で選別作業員が2名の合計7名となっております。あと処分場につきましても、委託してございまして、こちらは正職員の方の張り付けはないんですけども、委託先で1名、所長を委託して運転業務をお願いしているところがございます。

**○議長（溝部幸基）**

9番、伊藤政博議員。

**○9番（伊藤政博）**

し尿処理の関係でお尋ねしたいんですが、新しい施設になってかなりの年数も経ちますが、その施設の新しい施設を作る段階です。ね、議会でもお話したことがあるんですが、旧施設ではですね、し尿処理の仕方として、非常にバイオマスの技術を利用してですね、EM菌を利用して化学薬品をなるべく使わないということで高い技術力を持ってました。それは本当に道内でも有数の技術力があつたものですから、いろんな各ほかの自治体から視察に来ていた現状があつたと記憶しています。それで新しい施設できるときにですね、その技術がきちんと継承してくださいとお願いをして、それなりに対応しますとのことでやっているんだと思います。ただ、そこに一番問題になるのがですね、単純な作業でないわけですから、技術者がそれなりの技術ノウハウの蓄積がなければできないできないわけですが、この部分が今し尿処理、正社員3名、委託で4名とその正の中でも技術者が2名ですね。なかなか、今、高齢化して退職されて、新人もなかなか入ってこない段階です。その技術の継承はどうなっているのか、現実的にですね、その処理の仕方が何を主体にやっているのか、非常に私自身が関心があるんですね。そして、この施設ができるときに当時いろんなかたちで、排水の問題がありました。当然知内川に放流されるわけですから、それは当然法定の中に収まっていることだと思いますけど、やはり、下流に住んでいる者にとっては、化学処理された水が流れてくると、自然の力を利用したバイオマスで処理された水が流れてくるとはイメージ的にかなり違うわけですね。それが現状どうなっているのか、その点についてちょっとお知らせ下さい。

**○議長（溝部幸基）**

佐藤和利衛生センター長。

**○衛生センター長（佐藤和利）**

はい。し尿処理の方ですね、処理につきましてはきちんと薬剤なりで処理して、最終的には知内川の方に放流するかたちになるんですけども、そちらの方もきれいな水を流すことできちんと毎月ですね、水の検査とかもやっていますので、そちらの方で対応してやってございます。

申し訳ありません。旧施設の継承関係ですね、後ほど文章でお示ししたいと思いますので、申し訳ありませんよろしく申し上げます。

**○議長（溝部幸基）**

9番、伊藤政博議員。

**○9番（伊藤政博）**

今、ここですぐは難しいと思いますので、後程でいいですから文書でも提出いただけたらと思います。ただ、一つ言えるのはですね、これはいろんな人から聞いた中でですね、EM菌を使ってやっているんですが、それをうまく使うため活性化させて、一つの装置を使って活性化させてかない装置があるそうです。その装置が古くなったから利用しなくなったからかは知りませんが、なんか処分する

という話も聞いているものですから、今回一体现状はどうなってるのかということをお尋ねしたわけで、ただあの、昨年の決算の時だったと思うのですが、薬品の使用量がその薬品によってかなりばらつきがあって、今年は何でこの薬品が多いんだとかという質問をさせていただいた経過があるんですが、そういう意味で薬品の使用量が一つの目安になっております。ただ、法的にはですね、そのバイオマスを使おうが薬品使おうが放流水が一定の基準以下であれば、問題ない訳でよかったのは法的なことでは済むことですが、先ほど申し上げたとおり、下流に住んでいる者にとってイメージとしては、薬品使ったものより、やはりそういう今までのあった高い技術力でやった方がいいだろうと思いますし、当然そういう技術を活性化すれば薬品を使う量が少ない。金額的にも抑えることができるものですから、そういうことも含めながらですね、できるだけ技術を活かすようなかたちですね、処理をお願いしたい、それだけです。以上です。

**○議長（溝部幸基）**

鳴海清春管理者。

**○管理者（鳴海清春）**

当施設につきましては、先般も岩手県の方から視察に来られているということで、導入した際にはですねかなり先駆的施設ということで、あったんだと思います。ただ、これらの施設については日進月歩進んでございますので、我々としてももしっかり適正な管理が行われるようなかたちですね、整理をしていきたいと思っておりますし、その都度、こういう決算の機会、いろんな機会をもってですね、住民の誤解を招くようなことのないようにですね、しっかり整理をしながら、これからも適正管理に努めていきたいと思っております。そして、私、就任して以来ですね、なるべく挨拶の中でも申し上げましたけども、やはり各町の負担をいただいている中で、効率的運営というのが求められますので、なるべく本来であれば、正職員を配置して、しかるべきところについてもですね、しっかり委託をするかたちの中で、なるべく正職員を置かないかたちで今、計画的に削減を進めてございますのでそこのところについては、しっかりと適正管理がこれからも行えるようなかたちですね、職員についてもしっかりと、各町の負担が減るようなかたち、また挨拶の中でも、少しあれしましたけれども、やはりこれからし尿も含めて、ごみの減量化も含めてですね、やはり各町の負担をいかに減らしていくかということが、我々広域に与えられてる使命ではないのかなと思っておりますので、そういった点も視野に入れながらですね、これからはしっかり運営をしていきたいと思っております。

**○議長（溝部幸基）**

9番、伊藤政博議員

**○9番（伊藤政博）**

消防団関係でお尋ねします。今年さきほど申し上げましたけれども消防団の人の入れ替えですね、どんな動向があるのか知りたいことが一点とですね、これは後ほど資料で構いません。もう一点お尋ねしたいのが、今年、渡島で大会が長万部でございました。そして、私の記憶では小隊訓練の中ですね、女性の団員だけの訓練が初めてあったような気がしてですね。そういう意味でそれぞれの町の動向もありますけれども、女性の消防団員というのが非常に増えてきているなど印象を持っています。この辺の取り組みについては、構成四町それぞれバラバラで松前町はかなりそういう点では、やっていますが、知内町では消防団員というかたちではありません。消防クラブというかたちで、女性の方にも、活動していただいているのですが、やはりこれからいろんな意味で、女性消防団員の増やす必要があるんだろうと思います。今回、決算委員会ですので将来のお尋ねするつもりはございませんけども、そういうことも含めながらですね消防団の団員確保と女性団員の今後の方向性で構成四町としては考えていくのか、もし、今、決算ですけどもお尋ねできればお願いいたします。

**○議長（溝部幸基）**

鍋谷 悟消防長。

**○消防長（鍋谷 悟）**

消防団員の確保なのですが、9月1日現在でですね、松前から木古内消防団全体で341名おりま

す。定数が380人で、その部分まだ足りないのかなという風に感じております。消防団員ですね、推移につきましては、やはりなかなか手がないというのが、現実どこの町もですね、苦慮しています。少ないながらもですね、そういった努力は、各消防署の方でやっております。女性消防団につきましては、ご存じのとおり松前消防団のさくら分団が先手をきって消防団員ということではしてございます。各その他の三町の女性消防団はクラブにつきましてもですね随時そういったかたちで消防団員にできるかどうか、今後、協議検討しながら進めて参りたいと思います。よろしくお願いたします。

**○議長（溝部幸基）**

9番、伊藤政博議員

**○9番（伊藤政博）**

消防団員の今お話ししたのですが、もう一方で消防職員ですね、消防職員までこれ適用なるかどうかわかりませんが、女性がある一定の数、きちんと職場に採用しなさいということがありますが、なかなか消防職員までそれが適用になるかどうかわかりませんが、なかなか職員のなり手もないという部分もあって、それぞれの都市部と地方ではかなり状況が違っていて、必ずしも女性職員を配置することが現実的にですねシフトの関係でできるのかどうかわかりませんが、その辺、今、どんな風な法的問題としてあるのか、そしてこれからどうしたいのか一点だけお尋ねします。

**○管理者（鳴海清春）**

消防職員の関係につきましては、色々、伊藤議員の方からも縷々提言をいただいておりますので、私もこれから冒頭の挨拶でもありましたとおり二期目に向けてはですね、しっかり本来の消防そのものの広域の在り方をですね、もう一度ちょっと整理をしてみたいという思いがあります。そんな中で、今、女性活躍時代というかたちで、これまで広域の中で女性を試験で受かってですねなかなか登用するという概念ですね基準を示してございませんでしたので、昨年実は私の方から消防本部に指示をしまして、女性を採用するにあたってきちんと明確な基準を設けなさいとそれで、たぶん来年の試験から女性を登用できるようなかたちのものを各署においても当然、施設整備的なもの、いろんなかたちのものがありますので、まずは試験の段階できちんと優秀な方がおりましたら、採用できるようなことを指示してございますので、今後、実は去年も1名の方がおりました、最終的に渡島を希望したかどうか別にして、実際おりましたので、そういった優秀な成績の方がいましたので、もし本人が希望するのであれば、まあ取りたいということの私の思いもありましたので、そういったところは伊藤議員から指摘のある以前にですね現在も修正させて、来年対応できるようなかたちを今取っているところであります。

**○議長（溝部幸基）**

1番、佐藤孝男議員

**○1番（佐藤孝男）**

新しいし尿施設ができて、以前は汚泥処理したものが生のような状態で、提供しておったのですが、今回、汚泥処理の後のリサイクル飼料として、袋に入れてかなり皆に重宝されているわけですが、今の年間のそのリサイクル飼料というか、これが何トンぐらいなのかお知らせ下さい。

**○議長（溝部幸基）**

佐藤和利衛生センター長。

**○衛生センター長（佐藤和利）**

汚泥肥料につきましては、一応、5カ年の数字を用意してございましたので、お知らせします。平成26年が3,728袋、一袋が15キロ入れの袋となっております。27年が4,768袋、28年が4,283袋、29年が4,378袋、平成30年度が4,461袋、このような状況となっております。

**○議長（溝部幸基）**

1番、佐藤孝男議員

**○1番（佐藤孝男）**

若干4千袋ぐらいで推移していると思いますが、四町でのその使用状況というか、どこのが一番使

っているのか、その点をお知らせ下さい。

**○議長（溝部幸基）**

佐藤和利衛生センター長。

**○衛生センター長（佐藤和利）**

すいません。四町毎の数字はちょっと持ち合わせていなかったんですけども、だいたい9割については、家庭菜園だとかそちらの方で使っている状況ということで認識してございます。

先ほどの伊藤議員のご質問に関しまして一応、今手元に資料がないものですから、改めて文章でお知らせするようなかたちで、考えてございますのでよろしくをお願いします。

**○副管理者（高木 壽）**

ありがとうございます。ちょっとこちらの方で今、急に答えられないものもありましたので、調べて、各町を通じましてですね、議員の皆様にお知らせするかたちにさせていただきたいと思えます。これは先ほどの、佐藤議員の質問に関しても同様にそのようなかたちで、周知させていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

**○議長（溝部幸基）**

その他質疑ございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

**○議長（溝部幸基）**

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

**○議長（溝部幸基）**

起立全員であり、認定第1号は認定することに決定いたしました。

---

**◎議案第1号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）**

---

**○議長（溝部幸基）**

日程第9 議案第1号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二事務局長。

**○事務局長（小鹿浩二）**

それでは、ナンバー1議案の1ページをお開き下さい。

議案第1号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号。

令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、966万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,993万9千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月6日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正予算は、経費別構成町負担按分表確定による負担金額の調整、普通地方交付税の確定による調整、決算額確定による繰越金、国庫補助金決定による財源繰替が主なものであります。

それでは、ナンバー4の議案説明資料により説明致しますので、ナンバー4をご用意願います。説明資料です。1ページをお願いします。

議案第1号関係 経費別構成町負担按分表の変更について。

1 提案の理由について。

構成町の負担金割合につきましては、組合格約第15条第2項で、均等割及び人口割、また、財政割、衛生関係のし尿処理等の実績割に基づき積算するものと規定されております。

この度、今年度の負担率確定の基礎となる構成町の「平成31年4月1日の住民基本台帳人口」、また、平成30年度の「し尿収集量、ごみ処理量、最終処分場埋立量の年間実績量」が確定しましたので、これに係る構成町負担率を変更致します。

2 構成町負担率変更に伴う負担金の調整について。

負担率の変更に伴い、下記のとおり構成町負担金を調整致します。

増減の主な要因は、火災関連ごみの増減によるものが主であります。

1ページの最後に構成町毎の増減計のとおり、松前町と知内町が減、福島町と木古内町が増となっております。2ページと3ページに当初と確定後の率を記載しております。この率において構成町の負担金を調整するものであります。

4ページをお願いします。

同じく議案第1号関係で、普通地方交付税の補正についてであります。

1点目の提案の理由についてですが、今年度の普通地方交付税が7月24日に決定し、交付額は4,673万9千円で、予算計上済額5,004万円に対し、330万1千円の減額になったことによるものであります。

2点目の普通地方交付税決定の概要ですが、減額の内容について、既に償還済みの最終処分場施設整備に係る、平成10年度財源対策債に対する交付税積算乗率が1.809ポイント下がったことによるものであります。減額分については、積立金の財源としている交付税の見込み額で対応します。

3の基金積立に係る構成町の持分割合については記載のとおりです。

次に補正予算の内容を説明しますので、8ページをお願い致します。

歳出から説明致します。補正予算は、総額で966万9千円の追加であります。

補正予算の内容について、節で10万円以上の増減があるものを中心にて説明致します。

事務局所管については、2段目、6款諸支出金、1項、1目前年度会計剰余還付金が、決算確定による構成町の還付金で、849万6千円を構成町に還付するものであります。

9ページをお願い致します。

上段の6款諸支出金、3項、1目衛生センター施設整備基金積立金70万2千円の追加であります。繰越金の確定などに伴う積立額の変更であります。

次の段の衛生センター所管分については、按分率変更による財源調整であります。

松前消防署所管分についてですが、4款消防費、2項、1目松前消防団費については、活動装備品の耐切創手袋を105双購入するものであります。この事業については、消防団員等公務災害補償等共済基金助成事業対象であります。

10ページをお願いします。

上段、1目松前施設費ですが、耐震性貯水槽工事の国庫補助274万3千円が決定となったことによる財源繰替であります。

次の段の福島消防署所管分ですが、松前施設費と同じく、耐震性貯水槽工事の財源繰替のほか水道メーター器更新に係る負担金が、誤って11節需用費で計上したものを19節負担金・補助及び交付金に組み直すものであります。

以上で歳出補正予算の説明を終わります。

引き続き、歳入の説明を致します。

6ページをお願いします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目衛生負担金ですが、先ほど説明した按分率変更にもなう調整と地方交付税分の減額で、330 万 1 千円の減額です。2 目消防負担金ですが、国庫補助金の計上などによる、538 万 1 千円の減額でございます。

7 ページをお願いします。

3 款国庫支出金、1 項、1 目消防防災施設整備費補助金は、歳出で説明しました耐震性貯水槽の国庫補助金 548 万 6 千円の追加でございます。

次の段の 5 款財産収入、1 項、1 目利子及び配当金ですが、衛生センター施設整備基金積立金の定期預金の利率が確定したことによる、101 千円の追加であります。

次の 7 款繰越金、1 項、1 目繰越金は、平成 30 年度一般会計決算確定による 1,239 万 8 千円の追加であります。

最後に、8 款諸収入、2 項、1 目雑入ですが、歳出で説明しました、松前消防団の装備品購入に係る助成金 37 万 4 千円などです。

補正予算、歳入の説明は以上で、歳入歳出それぞれ、総額 966 万 9 千円の補正となります。

以上、簡単ではありますが、議案第 1 号令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第 2 号の説明を終わります。ご審議よろしくお願い致します

#### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。採決を行います。

お諮り致します。議案第 1 号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立全員であり、議案第 1 号は可決致しました。

---

#### ◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

---

#### ○議長（溝部幸基）

日程 10 閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題といたします。

お諮りいたします。

閉会中、議会において、出席、派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

#### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

#### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の議決

---

#### ○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

以上で、本会議の案件審議は全て終了致しましたので、これもちまして、令和元年第2回定例会を閉会致したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

---

**◎閉会宣言**

---

**○議長（溝部幸基）**

これをもって閉会致します。どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後3時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長                      溝 部   幸 基

署名議員                  佐 藤   孝 男

署名議員                  沼 山   雄 平